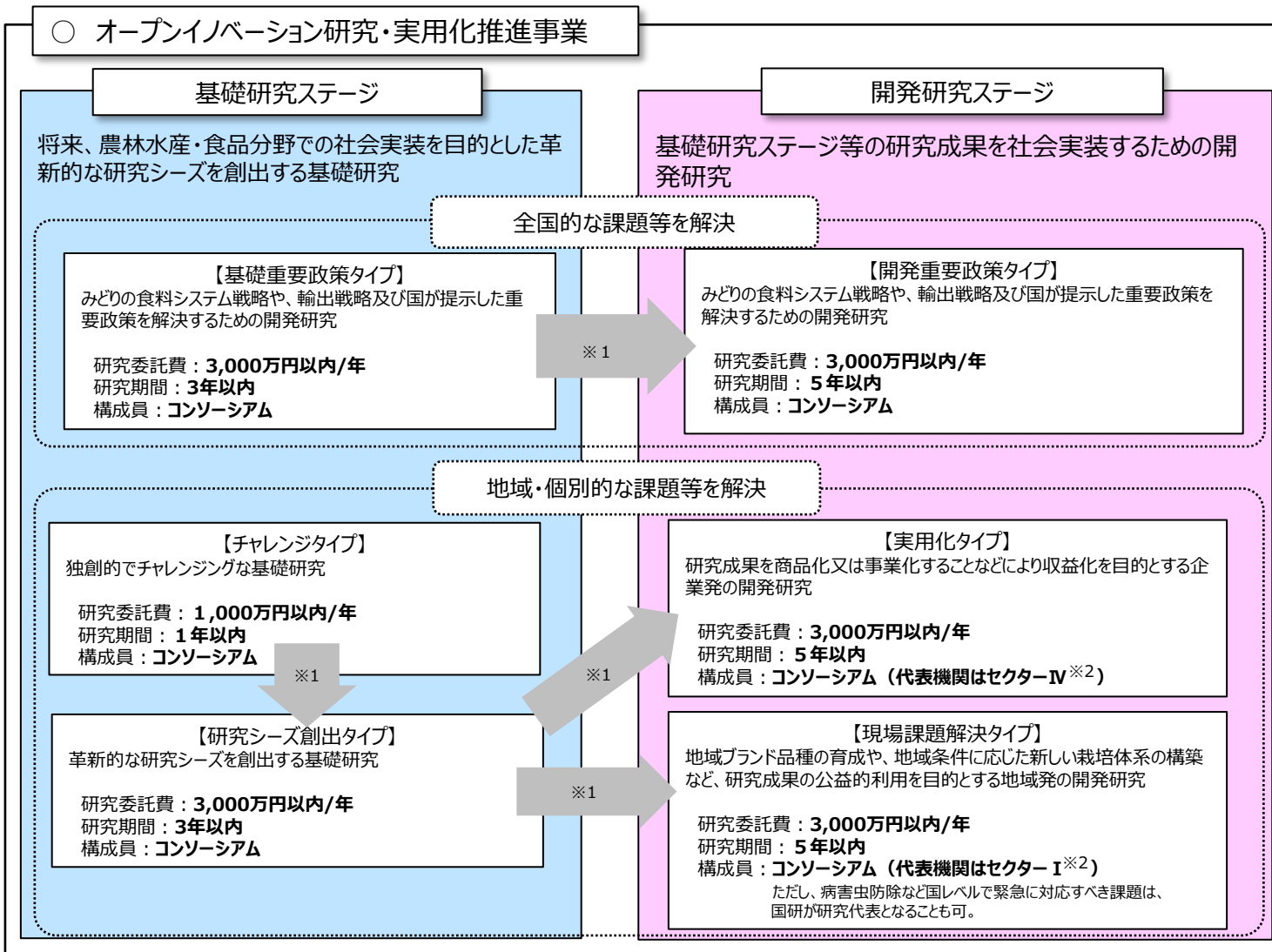


＜事業のスキーム＞

＜事業のポイント＞



- 「知」の集積と活用場の研究開発プラットフォームからの提案（※2のセクターⅠ～Ⅳのうち2つ以上のセクターの参画が必要）については、**採択審査時に加算措置を実施。ただし、基礎研究ステージのチャレンジタイプは対象外。**
- 開発研究ステージ実用化タイプにおいて、**代表機関又は共同機関となる民間企業には、マッチングファンドを適用。ただし、共同研究機関となる民間企業であっても、研究成果を活用して利益を得る意向のない（特許権等の権利者とならない）者はマッチングファンドの対象外。**

※1 基礎研究ステージにおいて、終了時に優れた研究成果を創出した研究課題は、移行審査によりステージ内移行や次のステージへ優先的に採択を実施。（予算の範囲内）

※2 研究機関等の分類

- セクターⅠ：都道府県、市町村、公設試、  
 地方独立行政法人（大学を除く）、  
 一般社団法人、一般財団法人、  
 公益社団法人、公益財団法人、  
 NPO法人、協同組合
- セクターⅡ：大学、大学共同利用機関、  
 高等専門学校、高等学校
- セクターⅢ：国立研究開発法人、独立行政法人、  
 特殊・認可法人
- セクターⅣ：民間企業、農林業者が組織する団体、  
 農林漁業者

＜事業の流れ（研究課題の採択等）＞

